

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「口自己の計算において・・・ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

令和7年（ヌ）第12号

注 意 書

本件は物件2の売却です。

現況調査報告書及び評価書に物件1の記載が含まれていますが、売却対象外ですのでご注意ください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 3 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 22 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 17 日 午後 3 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
2	2,874,000 2,299,200		574,800	31,934	9,123
		</			



物 件 目 録

2 所 在 亶理郡亶理町吉田字中原55番地296

家屋 番号 55番296

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建

床 面 積 57.96平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 6月26日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号2】

売却対象外の土地(地番55番296)につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

2 所 在 亶理郡亶理町吉田字中原55番地296
家屋 番号 55番296
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 57.96平方メートル



令和7年(ヌ)第 12 号
令和7年2月27日受理
令和7年4月 9 日提出

現況調査報告書

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 亶理郡亶理町吉田字中原
地 番 55 番 296
地 目 宅地
地 積 193.95 平方メートル
- 2 所 在 亶理郡亶理町吉田字中原 55 番地 296
家屋 番号 55 番 296
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 57.96 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	本土地は、公図上、その北西側で亙理郡亙理町が所有する地番 5 5 番 1 の公衆用道路に接している。	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積： {	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	調査時、室内には本件所有者 A 宛の郵便物が複数認められた。ライフラインも停止されておらず、その他室内の状況から、本件所有者 A が本建物を居宅として使用占有しているものと認められた。 本建物の屋根に太陽光パネルが設置されている。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 { 平成 年 月 日 支部 平成 年（ ）第 号	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 7 年 3 月 7 日 (金) 9 : 50 — 10 : 00	物件所在地	物件確認
R 7 年 3 月 7 日 (金) 10 : 15 — 10 : 20	亘理町税務課	間取図申請
R 7 年 3 月 7 日 (金)	執行官室(郵便)	期日通知
R 7 年 3 月 14 日 (金)	執行官室(郵便)	間取図受領
R 7 年 3 月 14 日 (金) 16 : 00 — 16 : 10	物件所在地	物件外観調査, 評価人同行
R 7 年 3 月 18 日 (火)	執行官室(郵便)	期日変更通知
R 7 年 3 月 28 日 (金) 10 : 00 — 10 : 40	物件所在地	物件内部調査, 占有関係調査, 写真撮影, 評価人同行
R 7 年 4 月 8 日 (火) 11 : 10 — 11 : 20	仙台法務局名取出張所	接道関係について全部事項証明書受領

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和7年3月28日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

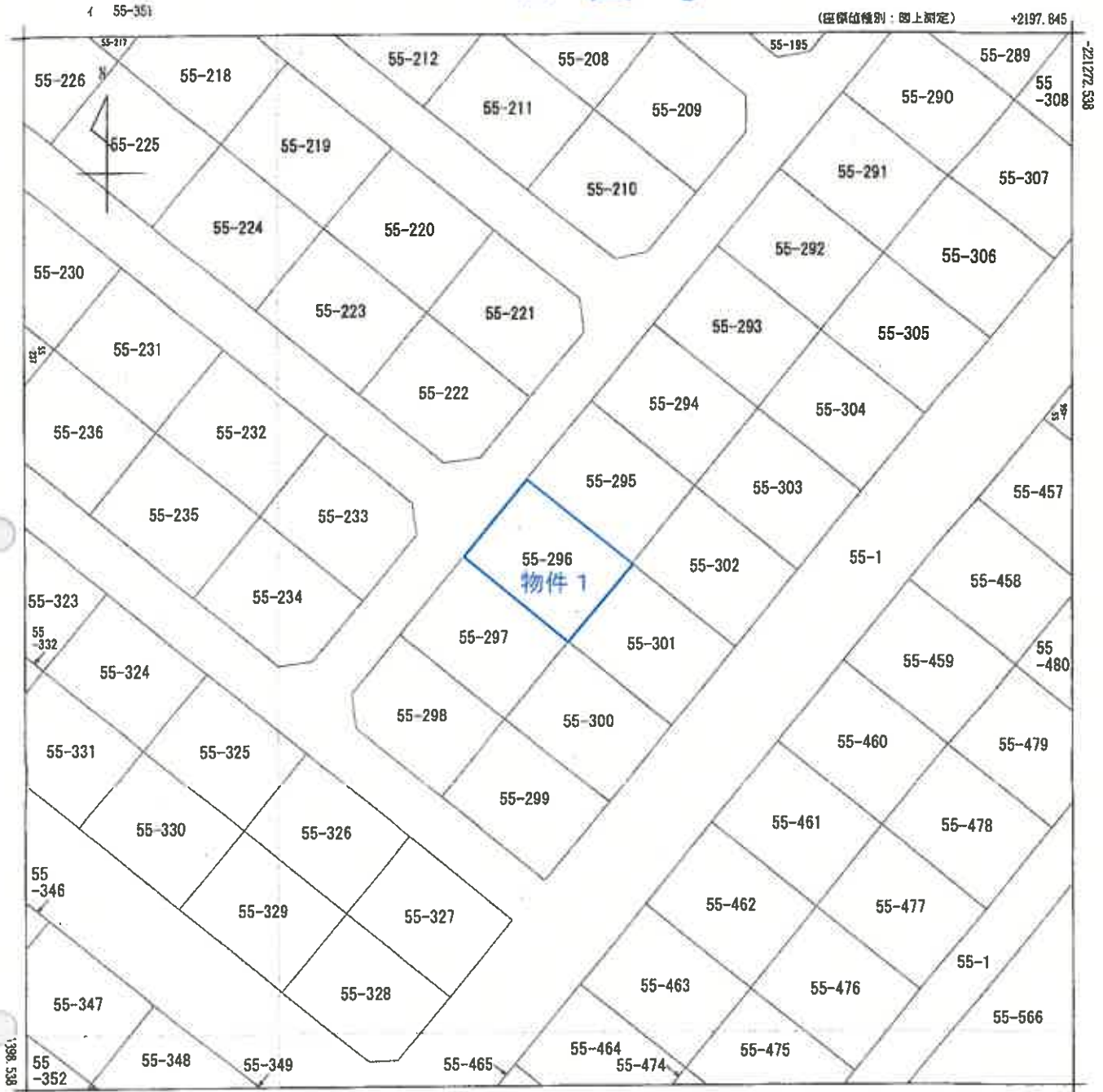
☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「○」の箇所の記載のみとする。

公 図 写



（注）地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
（注）国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
吉田字中原

請求部	所在	亘理郡亘理町吉田字中原				地番	55番296				A 4 判に縮小	
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図に準ずる図面				種類	地籍図
作成年月日	昭和51年3月			備付年月日(原図)	昭和52年9月20日				補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月27日
仙台法務局名取出張所
登記官

請求番号：6-1
(1/1)

(4 枚目)

登記年月日：令和4年10月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月27日 仙台法務局名取出張所 登記官

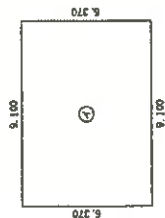
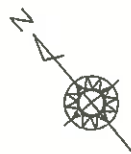
建築物図面

各階平面図

家屋番号 55番296

建築物の所在 亶理郡亶理町吉田字中原55番地296

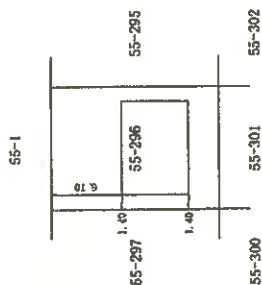
物件2



床面積

① 9.100 × 6.370 = 57.967000

床面積 57.96 m²



(単位：m)

A4判に縮小

作成者

縮尺

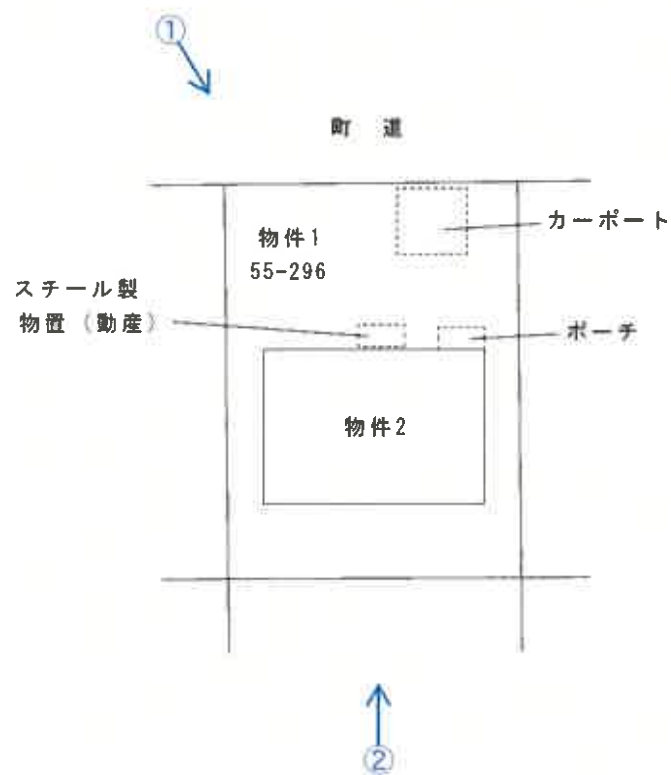
1/250

申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

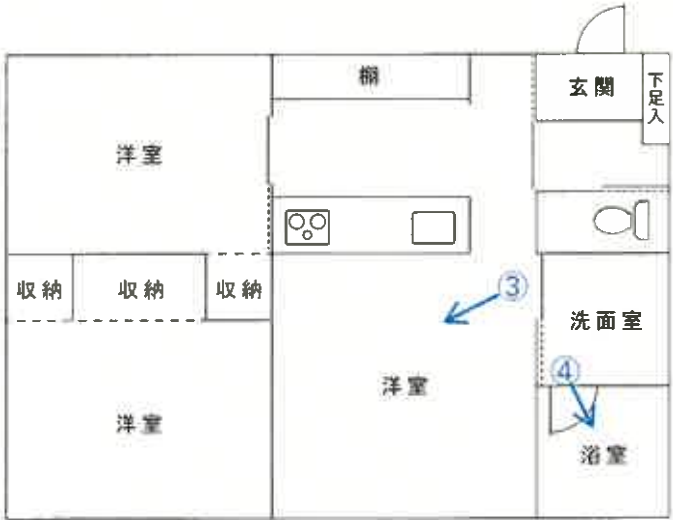


←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。



縮尺 1/300

建物間取図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。



縮尺 1/100

写 真 1 カーポート スチール製物置(動産) 物件 2



物件 1

写 真 2 太陽光パネル



写 真 3



写 真 4



令和7年（ヌ）第 12 号
令和7年 3 月 28 日 現地調査
令和7年 6 月 3 日 補充評価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

補 充 評 価 書

評価人 不動産鑑定士
渡 辺 充 啓

第1 評価額

本物件を個別売却する場合の評価額は次のとおりである。

個 別 評 価 額	
物件1（土地）	金479,000円
物件2（建物）	金2,874,000円

- ① 個別評価額は物件1・2について、個別売却を前提とした場合の価格である。
- ② 物件1土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格 差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	10,300	1.00	193.95	1.00	1,998,000

(2) 建物価格（物件2）

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延 床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	220,000	57.96	0.72	9,181,000

2 評価額の判定

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等 の及ぶ範囲	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	ウ		ア×イ×ウ
1	1,998,000	1.00	0.20	法定地上権	400,000

(2) 評価額

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,998,000	-400,000	1.0	0.5	0.6	479,000
2	9,181,000	+400,000	1.0	0.5	0.6	2,874,000

エ 市場性修正：個別に売却する場合、市場性が劣ることから考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

以 上

令和7年（又）第 12 号
令和7年 3 月 28 日 現地調査
令和7年 4 月 14 日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
渡 辺 充 啓

第1 評価額

一括価格	
金6,708,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金959,000円
物件2（建物）	金5,749,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 常磐線「浜吉田」駅の西方道路距離約 4 k m (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	亘理町中心部の南西方郊外、国道 6 号線西方背後の高台に位置する分譲住宅地域。低層戸建住宅が建ち並ぶほか空地が残っている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域。 無指定 指定 7 0 % 指定 2 0 0 % なし
画 地 条 件	地 積 間口・奥行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	1 9 3 . 9 5 m ² 約 1 2 m × 約 1 6 m ほぼ長方形 ほぼ平坦、敷地と駐車場に約 0.7m の高低差あり 中間画地 特になし
接面道路の状況	北西側約 6 m 町道 舗装あり ほぼ等高に接面 建築基準法上：法第 4 2 条 1 項 1 号該当	
土地の利用状況等	物件 2 建物の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に当該施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	なし	
土 壌 汚 染 の 有 無	現地調査及び過去の諸資料等を勘案する限度において土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	スチール製物置（動産）、カーポートあり	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物 家屋番号55番296		
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	令和4年8月18日新築 約3年 約27年	
構 造	木造合金メッキ鋼板ぶき平家建		
仕 様	外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	サイディング ビニールクロスほか ビニールクロスほか フローリング、カーペット、プラスチックタイルほか 電気、給水、排水	
	（注）建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。		
床面積（現況）	57.96㎡ 増改築なし		
現 況 用 途 等	現況用途 間取り	居宅 別添建物間取図の通り	
品 等	中位		
保守管理の状態	普通		
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり		
特 記 事 項	物件2建物には太陽光パネル等の設備があり、これらは建物価格に含める。		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	10,300	1.00	193.95	1.00	1,998,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

地価調査基準地 亘理（県）・3

地価調査価格 12,600円/㎡ × 時点修正 98 /100 × 標準化補正 100/ 102 × 地域格差 100/ 118 = 規準とした価格 10,300円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+2

◇地域格差：118%（交通接近条件 1.03×環境条件 1.15=1.18）

イ 個別格差：標準的

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：概ね最有効使用の状態にあり減価は不要と判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延 床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	220,000	57.96	0.72	9,181,000

ウ 現価率

経過年数3年、経済的残存耐用年数27年、観察減価20%、残価率0%により現価率を査定した。

{経済的残存耐用年数27年 / (経過年数3年 + 経済的残存耐用年数27年)} × (1 - 観察減価0.2)
=0.72

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等 の及ぶ範囲	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	ウ		ア×イ×ウ
1	1,998,000	1.00	0.20	法定地上権	400,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1土地の全範囲と判定した。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,998,000	-400,000	1.0	1.0	0.6	959,000
2	9,181,000	+400,000	1.0	1.0	0.6	5,749,000
一括価格（合計）						6,708,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価調査基準地の概要

地価調査基準地 亘理（県）－3

所 在：亘理郡亘理町吉田字大谷地77番24

価 格：12,600円/㎡

位 置：JR常磐線「浜吉田」駅の北西方道路距離約500mに位置

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：230㎡

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：南東側6m私道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域（建ぺい率70％・容積率200％）

地域の概要：一般住宅のほか農地も見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

1. 位置図

地理院地図

2. 公図（地図に準ずる図面）写

3. 地積測量図

4. 建物図面・各階平面図

5. 土地建物位置関係図

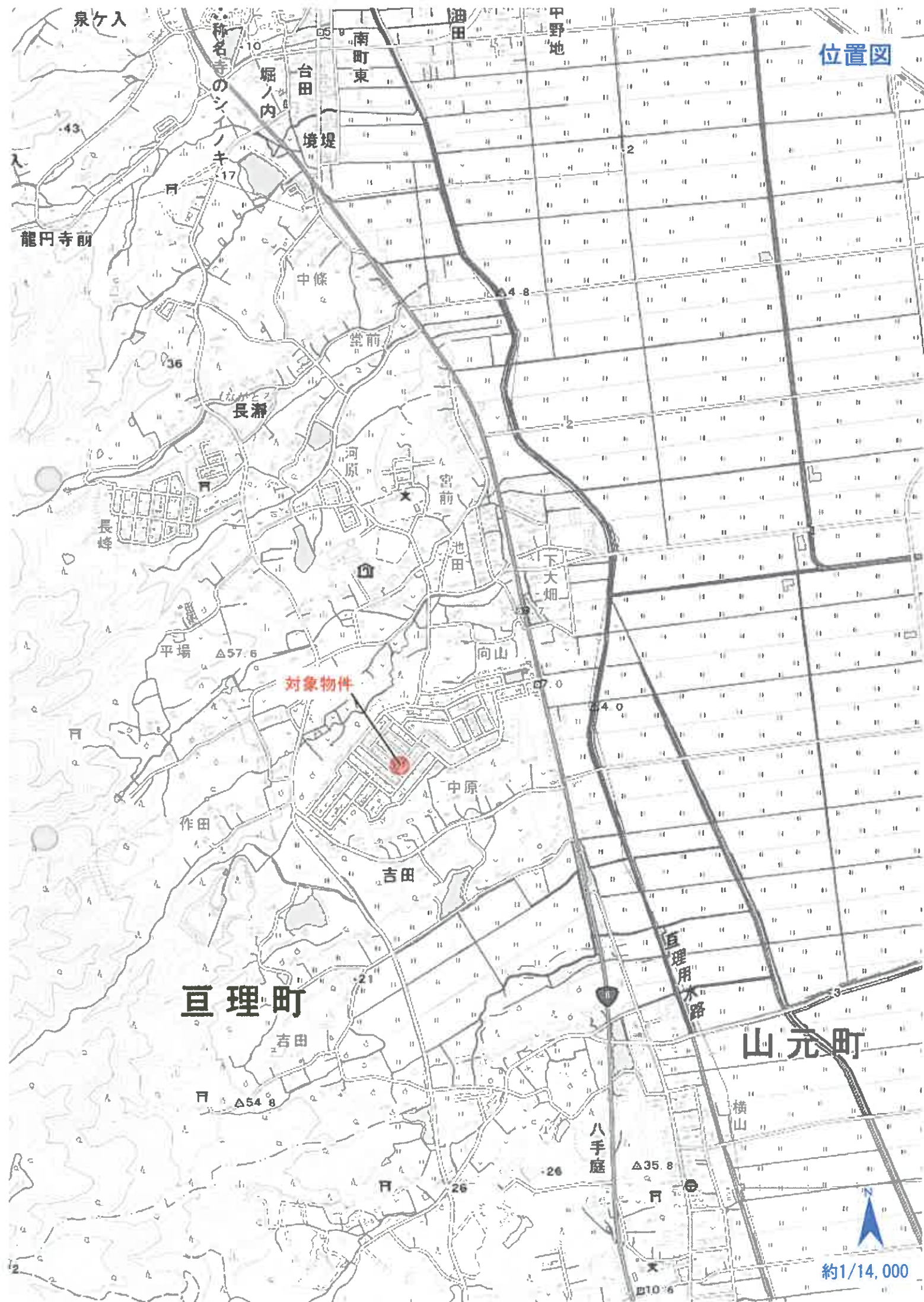
6. 建物間取図

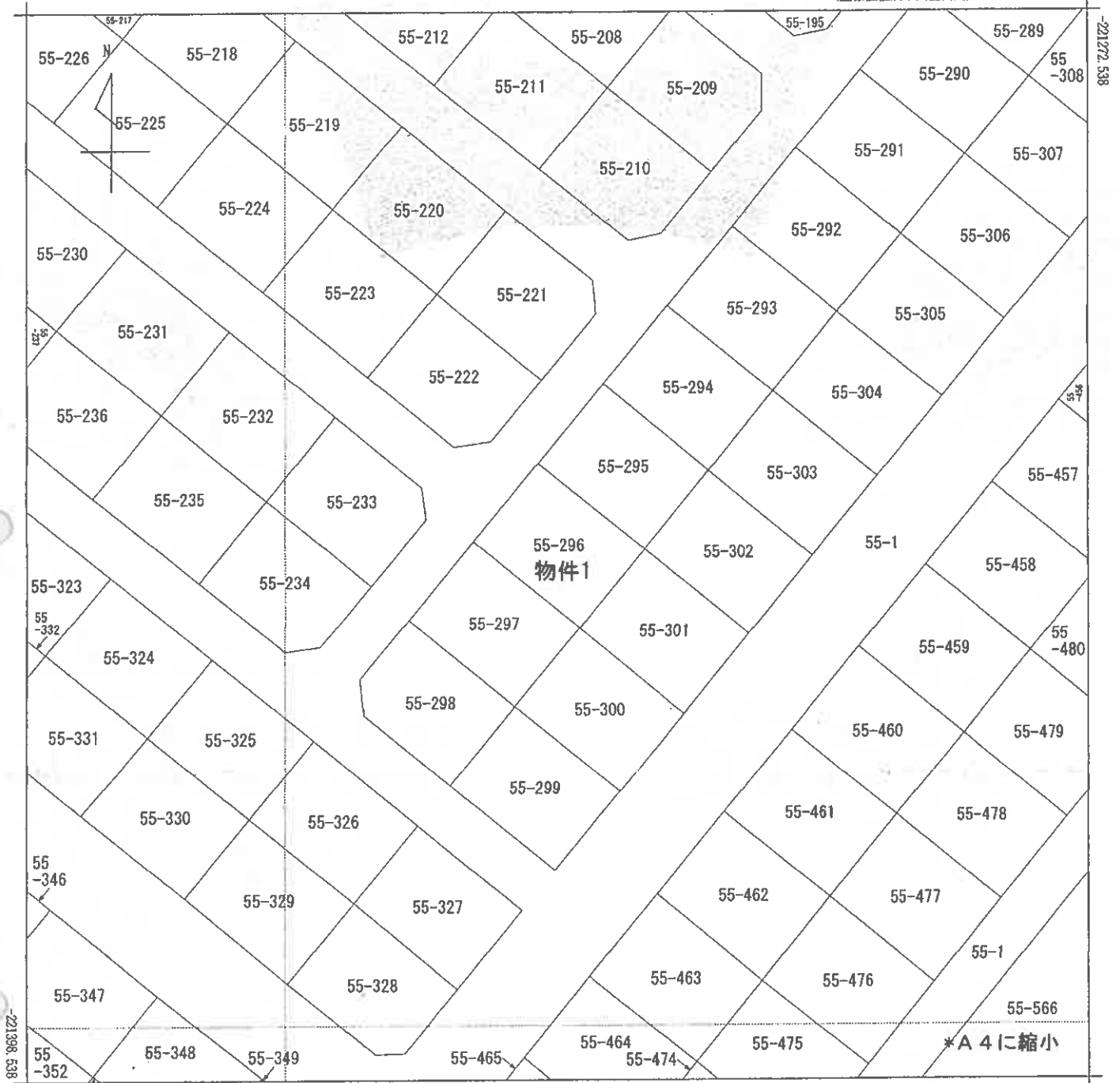
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 亶理郡亶理町吉田字中原 |
| | 地 番 | 55番296 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.95平方メートル |
| 2 | 所 在 | 亶理郡亶理町吉田字中原55番地296 |
| | 家屋 番号 | 55番296 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 57.96平方メートル |

位置図





+2072.845

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番
区域
見出

吉田字中原

請求 部	所在	亶理郡亶理町吉田字中原				地番	55番296			
出力 縮尺	1/500	精度 区分	乙一	座標系 番号又は 記号	X	分類	地図に準ずる図面			
作成 年月日	昭和51年3月				備付 年月日 (原図)	昭和52年9月20日				補記 事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月27日

仙台法務局名取出張所

請求番号：6-1

登記官

(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月27日 仙台法務局名取出張所

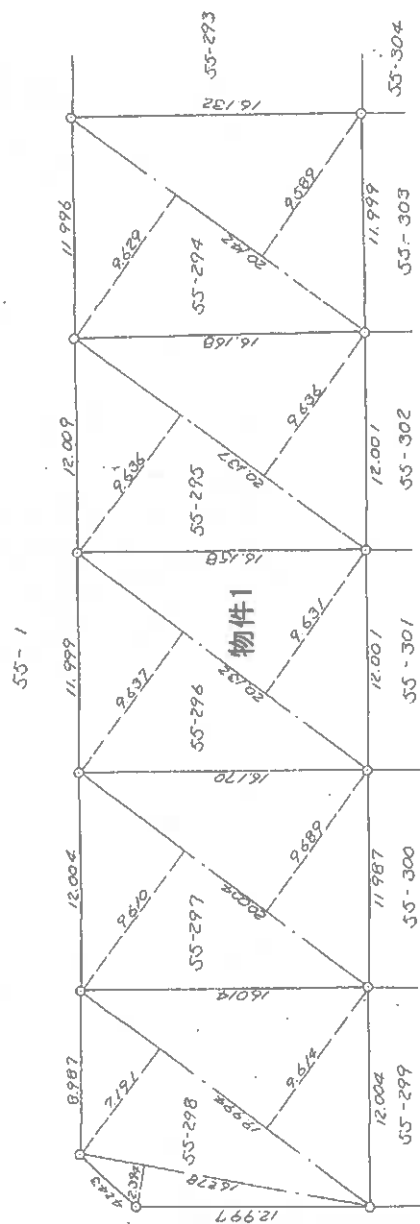
ଉତ୍କଳ ଗଣ

請求番号：6-2

93332

土地の所在	宮城県亶理郡亶理町吉田字中
地番	55-294.55-295 55-296.55-297.55-298

宮城縣亶理郡亶理町吉田字中原



求證

55-294

$$\frac{20142 \times (9.589 + 9.629)}{1/2} = 387.0890$$

193.5425

$$\frac{55-295}{20.137 \times (9.636 + 9.636)} = \frac{388.0803}{\frac{1}{2} 19.272} = 388.0803$$

1070761 2/1 1970401

55-296 20. $132 \times (9.631 + 9.637) = 387.9034$
 $\frac{1}{2} \quad 193.9517$

$\frac{1}{2} \quad 193.9517$

$$\frac{55-297}{20.004 \times (9.689 + 9.610)} = \frac{386.0572}{\frac{1}{2} 193.0286}$$

$\frac{1}{2}$ 193.0286

***A4に縮小**

$$\frac{1}{300}$$

(日本土地家屋調査士会連合会紙)

【日加納】

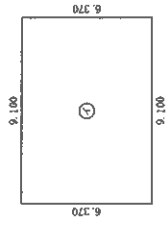
(3/5)

各階平面図

建物図面各階平面図

家屋番号 55番296

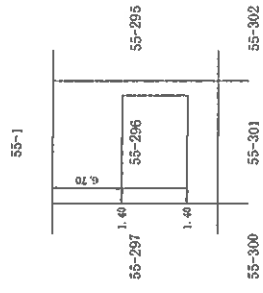
建物の所在 亶理郡亶理町吉字中原55番地296



① 9.100 × 6.370 = 57.967000

床面積 57.96 m²

物件2

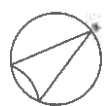
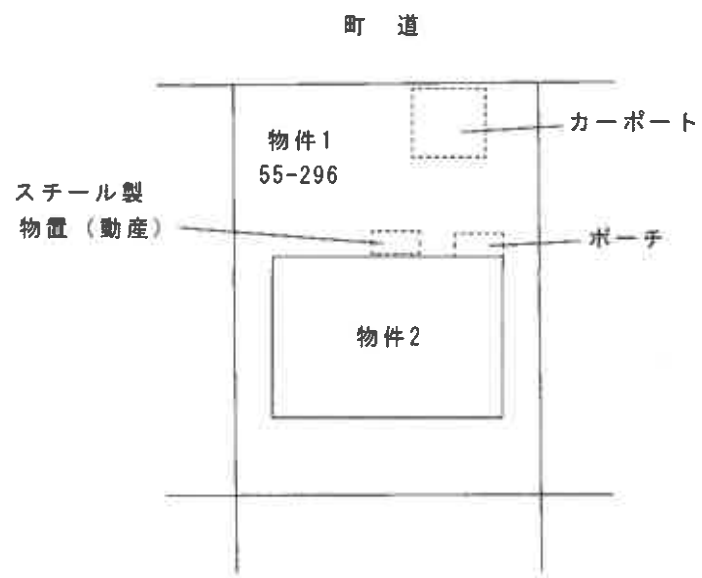


(単位：m)

*A4に縮小

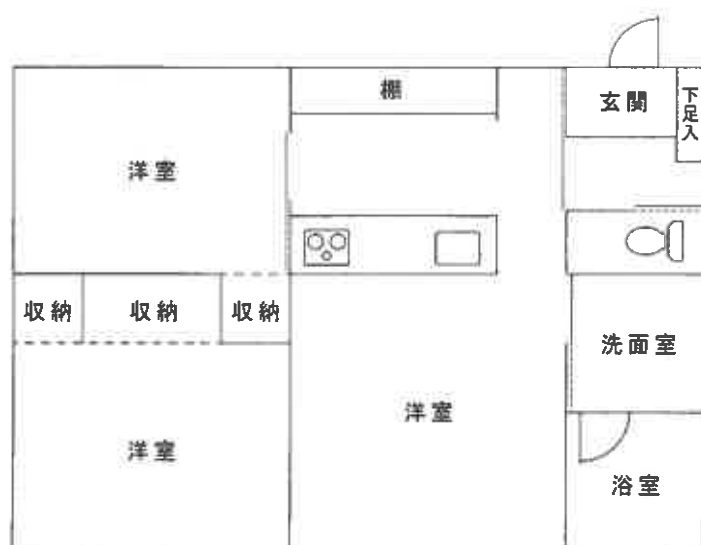
作成者	月 3 日 (作成)	縮尺 1 / 250	申請人	縮尺 1 / 500
-----	------------	------------	-----	------------

土地建物位置関係図



縮尺 1/300

建物間取図



縮尺 1/100